平成30年度

経済常任委員会道外行政調査 報告書

自 平成30年11月 5日(月)

至 平成30年11月 8日(木)

遠軽町議会

目 次

1	岡山県英田郡西粟倉村(平成30年11月 6日)	
	・百年の森林(もり)構想について ~百年の森林事業を中心とした林業への取組み	1 ~ 5
2	岡山県小田郡矢掛町 (平成30年11月 6日) ・矢掛町ブランド事業について	6 ~ 10
3	徳島県名西郡神山町 (平成30年11月 7日) ・サテライトオフィス事業について ~NPO法人グリーンバレーによる現地ツアー	11 ~ 14
4	徳島県名西郡神山町 (平成30年11月 7日) ・移住支援・サテライトオフィス事業について 〜町からの支援	15 ~ 19
5	徳島県鳴門市 (平成30年11月 8日) - エコノミックガーデニング事業について	20 ~ 24

経済常任委員会道外行政調査報告書

経済常任委員会委員長 阿部君枝

 副委員長
 秋 元
 直 樹

 委員
 佐 藤
 登

 委員
 前 島
 英 樹

 委員
 山 本

〈総 括〉

経済常任委員会は、所管事務に関する調査のため、平成30年11月5日(月)から11月8日(木)までの4日間において、岡山県英田郡西粟倉村(11月6日)、岡山県小田郡矢掛町(11月6日)、徳島県名西郡神山町に所在するNPO法人グリーンバレー(11月7日)、徳島県名西郡神山町(11月7日)及び徳島県鳴門市(11月8日)を訪問し、当委員会所管に関する事項について、説明・聴取、質疑・応答、意見交換、実地調査及び資料収集を行った。

今回訪問した中国、四国地方は、本年7月の西日本豪雨により、平成に入って最悪の被害に見舞われ、その後の復興にお忙しい最中、当委員会の行政調査を受けて頂き厚くお礼を申し上げたい。また、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたい。

百年の森林構想(西粟倉村)、矢掛町ブランド事業(矢掛町)、サテライトオフィス事業(NPO法人グリーンバレー)、移住支援・サテライトオフィス事業(神山町)及びエコノミックガーデニング事業(鳴門市)など、各自治体等における事業内容について、懇切丁寧な教示を受けたところである。

行政調査した1市2町1村は、全国的な課題となっている少子高齢化、人口減少、地元 産業の低迷に向け、各自治体において地域における特徴を活かしている。総じて言えば「ピ ンチをチャンスに」として、自治体が一丸となって事業を推進していると感じたところであ る。また、事業の推進に当たっては、どの時点かは別として、それぞれ外部の意見等を強く 事業に反映している点も上げたい。

なお、訪問先において収集した資料については、議会事務局において保管した。 以下、訪問順にその概要を報告する。

1 百年の森林(もり)構想について(西粟倉村) ~ 百年の森林事業を中心とした林業への取組み

調査日時 : 平成30年11月 6日(火) 9時00分~

調査場所 : 西粟倉村役場

対応者 : 西粟倉村産業観光課百年の森林構想推進係主任 三瀬由美子 様

担当委員 : 前島委員

1 調査の目的

西粟倉村は、面積の95%が森林であり、そのうち84%が人工林である。これまで約50年もの間、大切に守り受け継がれてきた森林という資源を活かし、都市から若い人が移住して、いくつものベンチャー企業を起こし、日本中から地域再生の先進的な例として視察者が絶えないことから、潜むその英知を調査した。

2 西粟倉村の概要

西粟倉村は、平成の大合併では、村の主な産業である林 業を軸に、自立で生き残る道を選んだ。

岡山県の北部、鳥取県との県境付近に位置し、典型的な中山間地域であり、高齢化率33.1%(平成25年11



百年の森林(もり)

月)で3人に1人が65歳以上の高齢者(平成26年全国平均25.1%)である。

•面積: 57.93 ㎢

人 口 : 1,576 人 (平成23年3月31日現在)
 世帯数 : 544 世帯(平成23年3月31日現在)

3 百年の森林(もり)構想について

(1) 光の差し込む森づくり

人工林は、野放しの状態で放っておくと枝葉が増えすぎて光が地面まで届かなくなる。 その結果、下草が生えず、深刻な土砂災害を招く原因となる。また、密集しすぎた木々は、 成長が遅れ、年月が過ぎても細いままのため、木材として一本あたりの材量が少なくなっ てしまう。

それらを回避し、より良い森を作るために適切な間伐をし、光の入る森を維持することが求められる。

(2) 皆様の山をお預かり

役場が、森林所有者から森林をお預かりし、森林の伐採、作業道整備を行う取り組みを している。百年の森林(もり)構想の中心となる協定であり、村の予算で効率的な森林整 備を行い、10年を一区切りとして長期に管理していくものである。

(3) 森の再生のための商品化

森の再生を通じた地域経済の活性化を目的として、地域の資源を価値にする企業が設立 された。地域の経済に繋がるような、木材の加工、流通等を事業として展開している。

また、50年前に未来の子どもや孫のために植えた木を、立派な100年の森に育てていく使命を持つ百年の森林(もり)構想を応援してもらう仕組みとして、「共有の森ファンド」ができた。小口投資を募り多くの方に支えてもらうことで百年の森林(もり)を共に発展させる、支えてもらう仕組みに取り組んでいる。

4 百年の森林(もり)構想の進展について

(1) 株式会社西粟倉村・森の学校の設立

行政の不得意な部分である新たな人材の受け入れ、情報発信、木材加工、販売等のため、 株式会社西粟倉村・森の学校という企業を立ち上げた。このことが、西粟倉村の地域再生 の大きな特徴であり、行政と民間企業の二人三脚として機能している。

(2) 株式会社西粟倉村・森の学校の販路拡大

伐った木材を売るだけでなく、加工して商品まで作って個人に直接販売するところまで株式会社西粟倉村・森の学校が行っている。在庫、流通網等の課題の対応として、インターネットを使って情報を発信し、商品の4割を個人に販売し、そこでブランドができることで工務店等へBtoBの販売が広がっている。

(3) 株式会社西粟倉村・森の学校における社宅の建築

移住をしてくるようなクリエイティブ志向の高い人達のために、自分で手を入れる余地があるか、絵の具とキャンパスがあるかが重要なことから、20坪程度の平屋で自給できるくらいの菜園があって、内装はスケルトンとし、自由に自分達で手が入れられる社宅 (低コスト、高性能の木材住宅)を用意した。



説明会場 - 質疑・応答 -

5 主な質疑・応答

- 質疑 共有の森ファンド(出資契約)は、村も出資しているのですか。
- 応答 出資していません。
- 質疑 間伐において、国や県の補助金の活用はしていますか。
- 応答 活用していますが、全体で68%程度と低い状況です。足らない部分は、一般会計から3,000万円程度繰入しています。
- 質疑 森林所有者の遺族、例えば子供等が森林を手放したい場合は、どう対応していますか。
- 応答
 村で買い取っています。なお、その際の基準は、国定資産税額を目処としています。
- 質疑 森林所有者の不在又は不明所有者の対応は、どうしていますか。
- 応答 いくらかはいますが、村の人達の情報によっています。ただ、一世代後となると誰か分からなくなると思います。
- 質疑 私有林全体の中の会社有林約1,000haについて、林道等の設置について協力 してもらっていますか。
- 応答 協力してもらっています。
- 質疑 会社有林等は、独自で森林整備していますか。
- 応答毎年、積極的に整備してもらっています。
- 質疑 間伐した後の対応は、どうしていますか。
- 応答
 現在は間伐しかしていません。今後は、植林、下刈りを行っていきたいと思います。
- 質疑 杉の木と檜の割合は、どのくらいですか。
- 応答 杉の木が45%、檜が10%程度です。
- 質疑 今後は、50年性と100年性に分けて計画を進めていくのですか。 また、村で管理している面積は拡大しているものの、現在半分だとすると、半分し か話がついていない理由は何ですか。
- 応答 村、行政への不信感(山林を切っても、そのままにしているとの風潮等)や、山や 山林に対する思いがあり、抵抗感があるのではないかと思います。
- 質疑 事業計画を進める上で、コンサルタント等に意見を求めていますか。
- 応答 仕掛け人は村長ですが、森林組合役員や(株)トビムシさんが伴に話に入っています。
- 質疑 地域おこし協力隊員の方で、残った方がいますか。
- 応答 定住者はいます。村の方針としては、自分でやりたいことをテーマとしてやっても らっています。
- 質疑 鹿の関係で、罠を仕掛けていますか。
- 回答 猟友会では罠もやっています。また、個人の方にも、やってもらっています。

今後の課題

- ・間伐面積、契約面積を増やす(年間200haの間伐を目標)
- ・植林適地で<u>皆伐の実施と育林の低コスト化と</u><u>獣害(鹿害)対策</u> の検討(持続可能な経営の確立)
- 村内製材業者、木質バイオマス利用施設等、木材利用施設へ の安定供給
- →5,000m3/年の<u>安定的な木材搬出</u>、 最終的に10,000m3/年の達成
- ・より多くの森林所有者が森林整備に参加すること

→土場での販売合理化、森林整備の質向上

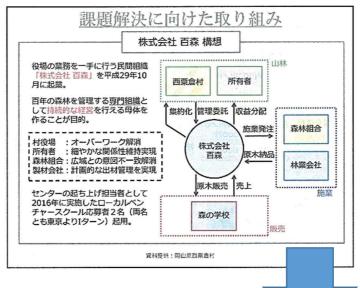
コンテナ苗 ~植林の低コスト化~

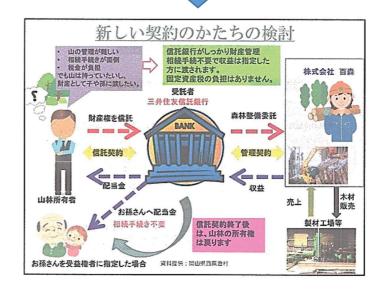




資料提供: 岡山県西菜倉村







※参考(西粟倉村の資料提供)

6 担当委員所見

山林所有者の高齢化と山林育成の意欲の低下、そして林業従事者の育成に関しては、当町と同じ課題を共有していると感じた。

百年の森をどう作り上げていくかを長期的な視野で捉え、コンサルタント等の外部の意見を取り入れ、うちの村は森林づくりに特色を出していくという強い覚悟が感じられた。また、村外の支援も、「共有ファンド」という形で取り入れていくというのも特色として挙げられる。

間伐材の利用に関しては、村内において材木の流通・加工の企業を立ち上げるという出口の政策も行われ、それが結果として新規移住者の増加につながっている。

現段階では、森林整備として主に間伐の事業が主体であるが、今後の主伐期を迎える材木 の活用、植林等をどう進めていくのか注視していきたい。

遠軽町においても、地域の山林を次世代へ引き継ぐための長期的な計画が求められる。



百年の森林(もり)前



2 矢掛町ブランド事業について(矢掛町)

調査日時 : 平成30年11月 6日(火)14時30分~

調査場所 : 矢掛町役場

对応者 : 矢掛町議会産業福祉常任委員会委員長 土田正雄 様

矢掛町産業観光課長 妹尾一正 様

矢掛町産業観光課地域振興係主事 長代貴明 様

担当委員 : 佐藤(登)委員

1 調査の目的

矢掛町は、町内の素晴らしい農産物、観光土産品等のよさを広く知ってもらうことを目的 として、平成21年度に矢掛町ブランド認定委員会を設立し、矢掛町ブランド事業を創設し た。

地場産品の振興策は、本町の課題の一つでもあることから、その手がかりを探るべく調査した。

2 矢掛町の概要

矢掛町は、奈良時代には、奈良と大宰府を結ぶ幹線道路が通り、駅家が設けられた。江戸時代には、旧山陽道の宿場町として、人と物流の要衝として栄えた。このような背景のもと、観光と商業、更には農業、企業誘致をはじめとした産業振興策を実施している。

特に、町では、平成27年度を「観光元年」と銘打ち、観光と産業の活性化による賑わいの町づくりに積極的に取り組んでいる。

•面積: 90.62 ㎢

・人 口 : 15,092 人 (平成22年国勢調査)・世帯数 : 4,947 世帯(平成22年国勢調査)

3 矢掛町ブランド事業について

矢掛町ブランド事業は、認定事業と育成事業の2つから成り立っている。

(1) 認定事業

認定事業とは、矢掛町ブランドの認定を受けたい事業主が認定申請をし、矢掛町ブランド認定委員会において審査された後、町長が認定するもの。

認定事業者は、認定された(認定期間は、3年。)商品に矢掛町ブランドロゴマークを 使用することができる。

平成22年度から認定を開始し、現在56品目を認定した。(平成29年度は、10品

目を新規認定)

主な品目名は、ほし柿、和菓子、備中神楽面手彫、せんべい、ニンニク、餅菓子、生麺、アスパラガス、製麩、醤油、手焼きせんべい、ほし柿加工品、テンペコロッケ、冷麦、菓子、洋菓子、自然薯、苺、日本ハッカ、純生はちみつケーキ、乾麺、ロザリオ・ビアンコ、新高梨、愛宕梨、ヒロハンブルグ、リーキネギ、焼菓子、生めんとめんつゆセット、はっか飴、ジャム(苺、梨、ブドウ、イチジク、リンゴ、桃)、くんせいにんにく、農産加工品、乳化液状ドレッシング、加工品、農産物、ミディトマト、製品、ハッカジェラート、米みそ。

(2) 育成事業

育成事業とは、将来的に矢掛町ブランドとして認定されることを一つの目的として、 事業者及びその商品を育成支援するもの。

町では、町のパンフレットやHPに矢掛町ブランド認定品を掲載し、全国へPRしている。



【矢掛町ブランドロゴマーク】

矢掛町ブランド事業及び矢掛町ブランドとして認定された商品を PR するためのものです。 矢掛町が商標登録済です。

なお、全国からの公募作品の 中から選考決定されました。

4 矢掛町ブランド事業の進展等について

矢掛町ブランド認定委員会の構成員には、大学の教授、県の担当職員等を組み入れ、第3 者機関として位置付けし、そのことを強く打ち出している。

矢掛町ブランド販売戦略協議会を設置し、認定事業者同士の繋がりを深めるとともに、J R岡山駅において、定期的に矢掛町ブランドフェアを開催し、矢掛町ブランド及び矢掛町全 体の認知度を上げている。



土田常任委員長 - 挨拶 -



5 主な質疑・応答

質疑 平成21年度から事業を創設していますが、切っ掛けを説明してください。

例えば、北海道でいえば全国的には「ジャガポックル」ぐらいだと思います。 行政の努力は、手助けにしかならないのではと思います。

質疑 無形の認定はありますか。

応答 有形物、無形物も、検討の上、対象外としています。例えば、倉敷市では町並みも 認定していますが、認定するとその取扱いには難しいものがあると思います。

質疑 平成24年度に日本ハッカの製品の認定がありますが、日本ハッカはこの地で作られたものですか。

応答 町中の川で日本ハッカが見つかりました。以前は、岡山県にも多かったのですが、 その後西洋ハッカが普及し、北海道北見市へと継承されたと思います。

日本ハッカは、臭いが薄く、やわらかい臭いです。昔からあったものを利用し、ジェラード等に利用しています。

質疑 北海道内にも同様の認定制度があるところがありますが、認定期間の規制がありません。認定期間を3年としている理由は、何ですか。

応答 商品をチェックするために3年としました。5年と長くすると、パッケージが変わることもあります。

質疑 ブランド認定委員会のあり方は、特に特筆することはありますか。

応答 栄養関係等のプロを入れました。そのことにより最初の段階で精査しています。そ うでないと、ブランド力が下がります。最初の段階で、厳しくチェックすることとし ました。

質疑 倍率的には、どのくらいですか。

応答 最初の段階では、3分の1は落ちています。2次審査では、プレゼンテーションを 行っています。また、マスコミも呼んで、オープンとしています。

質疑 矢掛町ブランドフェアや矢掛町ブランド販売戦略協議会について、役場職員の関わり方は、どうなっていますか。

応答 役場は、あくまで情報交換、情報収集が目的であり、オブザーバーという外の立場 としています。

質疑 これらの事業に、町では補助金を出していますか。

応答 出していません。

また、近隣の大店舗には、ふるさと名物のコーナーが設置されています。

質疑 町内における和菓子を扱っている店舗数は、どのくらいありますか。

応答 10店舗前後はあります。

質疑 観光客数の入込状況は、どのくらいですか。

応答 年間35万人で、女性は7割と見込んでいます。



※参 考 (矢掛町の資料提供)



6 担当委員所見

「矢掛町ブランド事業」は、恵まれた環境と風土を活かし、かつ、優れた素材・技術を活かしながら魅力あふれるものとしている。高い品質を持つものだけを認定し、ブランド化して全国に発信しているが、全国にアピールするブランドと地域に限定してアピールするブランドの棲み分けが必要かと思う。

また、このブランド事業の二次的効果として、今までに町民が知らなかった地元の特産品が見直され、新たな購買の需要につながって地産地消を推し進めていた。

認定基準は、安易に認定することなく第3者機関に委ね、公平・中立に判断することで、 お土産品として長期保存に耐えられるものを中心に認定していることが、継続している成功 の秘訣と思われる。

ブランド事業を育成・継続するために「矢掛の懐かしいふるさとの味」復活事業を立ち上 げ、今後、矢掛の名物となりうる料理や食品のレシピを募集しているが、これらも参考にな るのではと思う。

遠軽町においても、物産振興事業があるので「(仮) 遠軽町ブランド事業」として試行することも、一つの方法として必要ではと感じた。



矢掛町役場庁舎前

3 サテライトオフィス事業について(神山町) ~NPO法人グリーンバレーによる現地ツアー

調査日時 : 平成30年11月 7日(水)13時00分~

調査場所 : 徳島県名西郡神山町神領字中津132

神山町農村環境改善センター内

NPO法人 グリーンバレー

対応者: ◎NPO法人 グリーンバレー

神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

サテライトオフィス・コンシェルジュ 砂田莉紗 様

◎ (株) プラネットイーズ

映像メディア技術部アーカイブチーム 橋本敏和 様

◎ (株) 代官山ワークス

地域づくり事業部 tomosプロジェクト担当 渋谷のぞみ 様

担当委員 : 山本委員

1 調査の目的

NPO法人グリーンバレーが実施するサテライトオフィスツアー(現地ツアー)に参加し、一般企業のサテライトオフィスや、コワーキングスペースの神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスを訪ね、地域振興の手がかりを探るべく調査した。

2 NPO法人グリーンバレーの概要

NPO法人グリーンバレーは、平成2 8年4月、神山町と共同で「一般社団法 人神山つなぐ公社」を設立した。同公社 は、地方創生の流れから生まれた施策群 「まちを将来世代につなぐプロジェクト」 の取り組みを行っている。現在は、活動 の前進とともに、次に掲げるメニューを 設定し、視察等の依頼が相次いでいる。



えんがわオフィス全景 (古民家を改修)

(1) レクチャー

① 神山のまちづくりや創造的過疎についてサテライトオフィス誘致、移住支援、神山アーティスト・イン・レジデンスなど、まちづくりや創造的過疎に関して講演している。

- ② 創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」について 神山町における地方創生の検討経緯と、平成28年4月に設立された神山つなぐ公社 が進めている地方創生の施策群「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の最新の状況 について講演している。
- ③ サテライトレクチャー サテライトオフィスについて、その導入から運営上のことまでを、企業経営的な見地 から講演している。
- ④ 神山の農業を次の世代につなぐ「Food Hub Project」について神山の農業を次世代に繋ぐため、担い手を育てることを目的とし、平成28年に設立された「Food Hub Project」。その実現に向けた農業を支えるための仕組みづくりについて講演している。
- ⑤ 地域資源を活かしたブランド「SHIZQ (しずく)」について 移住したデザイナーが取り組む「神山しずくプロジェクト」を紹介している。 地域ブランドの作り方や1次産業への新たな視点・解釈など、地元の方々と協力しな がら作ってきたブランド化の話や、新設した木工所の見学等を行っている。
- (2) 個別相談・コンサルティング サテライトオフィス誘致、移住支援、芸術、文化の発展、国際交流の推進、環境の美化 などを活かしたまちづくりなどに関する個別相談を受けている。
- (3) 現地ツアー
 - ① サテライトオフィスツアー 一般企業のサテライトオフィスや、コワーキングスペースの神山バレー・サテライト オフィス・コンプレックスを訪ねるガイドツアーを行っている。
 - ② アートツアー 平成11年から続く神山アーティスト・イン・レジデンス事業を通じて制作された、 町内に点在するアート作品の見学ガイドツアーを行っている。
- 3 サテライトオフィス事業について4 の移住支援・サテライトオフィス事業について(神山町)で説明する。
- 4 サテライトオフィス事業の進展について4 の移住支援・サテライトオフィス事業について(神山町)で説明する。





えんがわオフィス - 質疑・応答 -

5 主な質疑・応答(主に映像メディア技術部アーカイブチーム分)

質疑 本社(東京)へは、月どのくらいのペースで行きますか。

応答 月1回程度で、本社へは空港を利用しており、比較的に便利です。

質疑 本社と離れていることで、業務の支障はありませんか。

応答 個々の会議は、インターネットを活用したテレビ会議を行っています。

質疑 家族を持った方は、生活に不便を感じていませんか。

応答 希望を募っており、ここに住むことに不便を感じる者は、元々来ないと思います。 むしろ、ここに住むことに歓びを感じているのではないのかと思います。

また、勤務時間は、フレックスタイム制度等を採用しており、各自の判断により柔軟に勤務しています。また、同世代の方も多くなり、子育て環境も良いと思います。

質疑 ここでの採用は多いのですか。

応答 地元採用もいます。

質疑 本社機能との棲み分けは、どうなっていますか。

応答 本社では、主に営業活動です。ここでは、企画、製作が中心となっています。現在は、特に4K、8K、VR 映像を作っています。





神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス - 質疑・応答-





神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

6 担当委員所見

グリーンバレーには、平成30年現在、17社のオフィス(事務所)が入っており、年々増加している傾向にある。

町は、オフィスとして古民家や廃屋を再製、再利用し、経費がかからないよう提供している。そのことにより、利用している会社にとっても、維持経費を含めて低額で利用できることから、メリットは大きい。また、1つのオフィスでは、簡単な間仕切りをしていることで、他社で勤務している人達との交流・情報交換の場として繋がっていることにも特徴がある。

町はオフィスを提供することによって人口の増加対策、サテライトを利用する会社は事務 所開設の必要経費の小額化と人材育成を行うことができ「お互いに利益を得ている。」と感 じた。

遠軽町の場合には、デジタル回線の整備・充実と町外者の受け入れ体制(交流及び住宅等) の環境整備を含め、研究、検討が必要であると感じた。



神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス前

4 移住支援・サテライトオフィス事業について(神山町)

~町からの支援

調査日時 : 平成30年11月 7日(水)14時30分~

調査場所 : 神山町役場

対応者 : 神山町産業観光課課長補佐 高橋成文 様

担当委員 : 秋元副委員長

1 調査の目的

神山町は、平成28年4月、神山町と町内にあるNPO法人グリーンバレーと共同で「一般社団法人神山つなぐ公社」を設立した。同公社は、地方創生の流れから生まれた施策群「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の取り組みを行っている。現在は、活動の前進とともに視察等の依頼が相次いでいることから、特に、移住支援とサテライトオフィス事業の関わりについて調査した。

2 神山町の概要

神山町は、町の中央を東西に横断する鮎喰川上中流域に農地と集落が点在し、その周囲を町域の約86%を占める300~1,500m級の山々に囲まれている。年平均気温は、14℃前後で、季節によって寒暖の差が大きく、地区によっては冬に数センチの降雪がある。また、神領地区には、日本神話に登場する唯一の穀類の祖神である大宜都比売命(おおげつひめのみこと)を主祭神とする上一宮大栗神社(かみいちのみやおおあわじんじゃ)があることから、古くから先人達がこの地に集っていたと推測されている。

·面 積 : 173.31 km²

・人 口 : 6,471 人 (平成23年3月31日現在)
 ・世帯数 : 2,589 世帯(平成23年3月31日現在)

3 移住支援とサテライトオフィス事業等について

(1)移住交流

平成19年 移住交流センターを開設し、NPO法人グリーンバレーに運営委託する。

平成20年 ウエブサイト「イン神山」を開設し、空き家情報を掲載したところ、問合わせが増加する。

平成22年 ワークインレジデンスで移住「薪パン」を開業し、テレビなど数多くの メディアの取材を受ける。同年、サテライトオフィス第1号「sansa n」が開設される。

平成25年 「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」が開所される。 平成20~29年に136世帯、221人が移住となった。

(2) 企業誘致等

背景等 工業用機械製造工場、縫製工場、電子部品工場が相次ぎ閉鎖する。

移住施策と併せて、光ファイバー網を活用した I T関連企業の誘致 (サテライトオフィス) を推進する。

平成25年 元縫製工場をIT関連企業の集積施設としてリニューアルする。平成29 年9月現在、16社が開設する。

平成27年 徳島県海陽町が開設する。

同年5月、徳島大学がサテライトオフィス「神山学舎」を開設する。

平成28年 徳島県が「新未来創造オフィス」を開設する。





神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

- 4 移住定住・サテライトオフィスの進展について
- (1)移住支援・空き家の活用
 - ①移住交流支援センター委託事業 (移住支援、空き家相談)

平成19年度~ 予算額100万円

平成22年度~ 予算額150万円

平成27年度~ 予算額300万円

②移住・交流推進支援事業補助金(空き家改修)

平成22年度 予算額200万円(県費)

③とくしま I N A K A オフィスモデル事業交付金 (神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスの改修 (元縫製工場))

平成24年度 予算額300万円(県)、300万円(町)

- ④移住支援住宅改修補助金(借家・移住者へ、増改築工事費の3分の2、上限100万円)平成26年度~ 予算額300万円
- ⑤空き家利活用改修事業補助金(借家・町民へ、増改築工事費の3分の2、上限100万円)

平成29年度~ 予算額200万円

(2) 若者定住支援

若者定住支援住宅新築等補助金(持家)

平成27年度~ 予算額800万円

- ①新築・中古住宅購入 工事費の3分の2 上限150万円(町内業者は50万円増)
- ②増改築 工事費の3分の2 上限100万円
- ③宅地購入 購入費の3分の1 上限 50万円
- (3) 企業誘致・サテライトオフィス・起業支援・雇用対策
 - ①創業支援事業計画の策定

平成27年度~ ワンストップ窓口の設置、創業セミナーなどを開催

②雇用対策協定の締結

平成27年度~ 徳島労働局と徳島公共職業安定所と情報共有し就職促進を進めている。また、求職者支援訓練「地域枠」を設定している。

③地域枠認定事業者補助金

平成30年度~ 予算額 30万円

教室借上料 上限5万円/月、最長6ケ月

④生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定

平成30年度~ 先端設備導入にかかる固定資産税の課税標準を3年間ゼロにする。



説明会場 - 質疑・応答 -

神山バレー・サテライトオフィス ・コンプレックス関係者の宿舎



5 主な質疑・応答

質疑 移住定住事業を進める切っ掛けは、何ですか。

応答 2050年の人口推計が1,700人で全国ワースト20位となったことにより、3,000人を目指すこととしました。逆算をしますと、年間40人の移住定住者が必要となります。

質疑 移住、定住をしている状況は、どうですか。

応答 定住率は7割となっており、高いと思います。決算額では毎年 $600\sim700$ 万円 となり、補正予算を組んでいます。

また、短期のお試し住宅も、1~2ケ月という期間で申し込みがあります。

実際に住んでみて、ご近所さんとの話が合って、ここを最後の住み家、ここで死に たいと思う場合に契約をしています。

申し込みの受け付け順ではなく、希望者のマッチングによって契約を行っています。また、支援については、日常のサポートを毎日行うことが大切だと思います。

質疑 本事業の開始の分かれ目は、何ですか。

応答 アナログ放送から地デジ放送への切り替えで、本町では、ケーブル化か光ファイバーかを検討し、光ファイバーとなりました。結果として10億円の事業となり、国が3億円、県が1億円、残りを町が負担することとなりました。これからは、インターネットが使えないと若者がいなくなるという判断でした。

質疑 個人負担は、いくらぐらいでしたか。

応答 10~16万円です。





神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス全景 (元縫製工場を改修)

6 担当委員所見

神山町で行っているサテライトオフィス事業については、事業の効果により、人口推移 は自然減を社会増が上回っており、全国的に見ても移住・定住促進事業の模範といえる先 進的な事例といえる。

特筆すべき点は、廃業した工場を再利用してICT(情報通信技術)の整備を行い、安い家賃で町外企業に貸与することで地域内の施設の利活用を実現している。

同時に、町が行う移住者の支援策として、移住支援住宅改修補助金、空き家利活用改修 事業補助金等を創設し、移住者の定住化に特化した補助金の支援を行っている。

これらの政策展開がうまくいっている背景には、時代背景を先取りしたICTの活用と、何より企業誘致が官民一体となって推進していることや、古来よりお遍路を受け入れる土地柄であり、「おもてなしの心」が根強く残る地域性もあると感じた。

今後の遠軽町における企業誘致の在り方を考えた時に、神山町のように光ファイバー網等のインターネットを利用するための基盤整備も必要だが、先ずは官民一体となった移住者を受け入れる体制の確立も必要ではないかと感じた。

※ サテライトオフィスとは

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスをいう。本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名されている。



神山町役場庁舎前

5 エコノミックガーデニング事業について(鳴門市)

調査日時 : 平成30年11月 8日(木)10時00分~

調査場所 : 鳴門市役所

対応者 : 鳴門市長 泉 理彦 様

鳴門市経済建設部経済局商工政策課長 阿部 聡 様

鳴門市議会副議長 東谷伸治 様

担当委員 : 阿部委員長

1 調査の目的

鳴門市は、少子高齢化が進む地方自治体において、重要な課題の一つである「中小企業の振興」に取り組んでいる。また、どのような形で取り組んでいるのかを参考にするための視察が多いことから、その内容を調査した。

2 鳴門市の概要

鳴門市は、鳴門海峡に逆巻く渦潮や瀬戸内海国立公園の風光明媚な景観、「金時」、「ワカメ」、「鯛」、「レンコン」などの産品や数々の文化資源に恵まれた、東四国の玄関に位置している。まちづくりは、「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」をめざし、情報共有、市民参加、市民協働に根ざしたまちづくりを進めている。

具体的には、「中小企業振興策の推進」や「観光力のup」、「子育て世帯への支援や若年層の定着促進」、「教育環境の充実」、「南海トラフ巨大地震対策」などを推進し、「市民満足度の向上」、「危機管理の高度化」、「チャレンジ精神」をキーワードに、「内向きから外向きへ」、「守りから攻めへ」の発想転換を図り、「政策や施策の見える化」を進めている。

·面積: 135.46 km²

人口 : 62,197 人 (平成23年3月31日現在)
 世帯数 : 25,896 世帯 (平成23年3月31日現在)

3 エコノミックガーデニング事業について

(1) エコノミックガーデニングとは

エコノミックガーデニングは、昭和60年代にアメリカのコロラド州リトルトン市で初めて実施され、試行錯誤を繰り返しながら15年間で雇用2倍、税収3倍を実現したことで注目を浴びた地域活性化施策で、現在では全米の多くの都市に広がりを見せている。

この手法では、企業誘致だけに頼るのではなく、地域の中小企業が成長することによる 地域経済活性化を目指すこととしており、そのために行政や商工会議所、銀行などが連携 しながら地元の中小企業が活動しやすく成長できるようなビジネス環境をつくるため施 策を展開していくものである。



泉鳴門市長(左) 一挨拶一 東谷鳴門市議会副議長(右)

(3) エコノミックガーデニングの進め方は

(2) エコノミックガーデニングに取り組む こととなった背景は

鳴門市の産業は、商工業ともに店舗数・事業所数、従業員数、商品販売額、製造品出荷額が減少している状況であり、この傾向は、将来的な人口減少や高齢化の進展により、ますます進む恐れがあることから、持続可能な社会をつくるためには、中小企業の成長による雇用の創出や税収の増加が必要不可欠と考えたものである。

鳴門市は、エコノミックガーデニングの日本での第一人者である拓殖大学教授の協力を 得ながら、中小企業の新しい取り組みを支えるためのネットワークを構築するとともに、 企業家同士の交流促進や地元企業のニーズに応じた支援を中長期的に実施している。(具 体的な推進体制は、次の図のとおり。



- 4 エコノミックガーデニング事業の進展等(主な施策)について
- (1) 補助金等による支援
 - ①創業促進事業
 - ・補助申請時には、市が指定する経営指導等を必須要件とする。
 - ・創業後にも定期的な経営状況の報告を義務づける。
 - ・支援基幹の情報共有と連携で創業前後のフォローアップを行う。→より確実な創業 を目指す。
 - ・最初につながりをつくることで以後相談しやすい関係を築いておく。
 - ②新商品・新サービスによる事業拡大支援
 - ・設備投資などのハード整備、コンサルティングや広告宣伝のソフト面などの複合的か つ柔軟な活用が出来る制度とする。
 - ・補助申請には事業の中期計画の提出を必須にする。→連携する専門機関による指導を 導入する。
 - ・補助実施後も事業計画書に沿って継続的に進捗をチェックする。
 - ③販路拡大·知的財產関係等補助金
 - ④市外事業者等誘致支援事業
 - ⑤企業立地奨励条例の改正(平成29年度~)
 - ・以前までの奨励条例では大規模な誘致が対象であったため、中小企業が活用できるよう緩和を行うことで、条例の目的でもある市内企業の経営基盤を強化し、もって市民に安定した雇用の場を提供する。また、本市の均衡ある発展を図る。
 - ⑥創業関係融資信用保証料補填補助金(既存)
 - ・創業者が創業時または創業後5年未満に借り入れをする際に必要となる信用保証料に対して支援する。(徳島県創業者無担保資金による借り入れを行ったもの限り、県とともに信用保証料について鳴門市が支援する。)
- (2) 勤労観等の育成
 - ①市内お仕事体験事業

ア 中・高校生

イ 小学生

- ②徳島労働局との雇用対策協定に基づく事業
- (3) 施策・事業の考え方

施策・事業を検討・実施する「中小企業振興基本条例」(基本的な考え方)と「エコノミックガーデニング」(政策方針)が根底にあることを認識し、企業や関係団体の生の声を大切にする。

5 質疑·応答

- 質疑 頑張る企業を応援する基準は、何ですか。
- 応答 補助金でいえば、どんな企業でも使える政策として応援するもので、2分の1としています。
- 質疑 既存でも、新規でもよいのですか。
- 応答 頑張りやすい環境を整えるものです。これにより、優先採択しています。また、古 くなったからといって、補助金を出すものではありません。
- 質疑 補助率等は、どうなっていますか。
- 応答 2分の1で、上限は100~200万円となっています。
- 質疑 複数の補助を単年度に受けることができますか。
- 応答 年度内では、1つとなります。また、プレゼンテーションを行ってもらい、商工会 議所や商工会も同席してもらい、その後は指導することとなっています。
- 質疑 経営継承の補助金は、どうなっていますか。
- 質疑 市内お仕事体験事業を行うこととなった発想は、何ですか。
- 応答 仕事の理解、経営の理解をしてもらえる切っ掛けとしています。
- 質疑 大学の教授の役割は、何ですか。
- 応答 そもそもエコノミックガーデニングの専任者であり、地元から入ってもらいたいと の要望に応じたものです。そして、あくまで教授、大学の立場でということです。
- 質疑 中小企業振興基本条例のほか、関係する条例が幾つかありますが、分かりにくいと う話はありませんか。
- 応答 市の職員は数年に一度人事異動があり、制度の主旨(運用・解釈)がブレては困ります。エコノミックガーデニングという制度があって、やりやすいし、議会にも理解を得やすいと思います。
- 質疑 国の法律制定の前、平成20年前後に制定していますが、昨年ごろから各自治体でも中小企業振興基本条例を制定するところがあります。国の法律制定を見据えて制定したのですか。
- 応答良く聞く質問ですが、政策が先です。
- 質疑 本町では異業種の繋がりの交流会等がありますが、同様なものはありますか。
- 応答 今のお話が理想ですが、異業種ではやっていないと思います。異業者が集まっても、 仕事の内容が違うので中々進まないと思います。





説明会場 -質疑-

6 担当委員所見

鳴門市は、単に企業誘致だけに頼るのではなく、中小企業が元気で企業しやすい地域づくり、環境づくりを目指している。

地域経済を支える中小企業とそこで働く従業員数は、29人以下の企業は全体の95.7%と大半を占めている。

特に、その取り組みとしては、「企業訪問の実施」がある。

市職員がチームを組み、直接、企業訪問を実施し、市内の中小企業の状況を把握することによって、信頼関係の構築や有望企業の発掘等を行い、商工会議所と商工会へ繋げている。このことは、情報と課題の共有や今後の効果的な支援策等をネットワークとして活かすこととなっており、遠軽町においても、参考となる取り組みであると感じた。

また、「中小企業振興基本条例」については、条例ありきではなく、施策方針が根底にしっかりと意識され、かつ、現場の声を大切にされており、今後の参考になると感じた。



鳴門市役所前